

町からのお知らせ

旧菊水東小学校跡地施設の活用が決定

問 まちづくり推進課 ☎0968・86・5721

令和2年3月に閉校した旧菊水東小学校の学校跡地施設の活用方法については、公募型プロポーザルで活用事業者を募集し、契約候補者を選定しました。

令和2年9月町議会で旧菊水東小学校跡地施設の売買（譲渡）について承認を得ましたので契約を締結し、今後、活用が進められます。

活用事業者 株式会社 山鹿釣具

事業内容 釣竿のグリップ成型加工、アウトドア関連商品の企画・開発、国内におけるネット販売拠点

契約日 9月15日



高巢町長と代表取締役 中宮修一氏

インフルエンザ予防接種の費用を助成します

問 健康福祉課 保健予防係 ☎0968・86・5724

接種期間 10月1日（日）～令和3年1月31日（日）

接種方法 委託医療機関で接種する場合、役場での手続きは不要。

委託医療機関以外で接種する場合は、役場での手続きが必要。

委託医療機関は、町ホームページで確認するか、直接医療機関に問い合わせてください。

対象者・助成額など

	高 齢 者	子 ど も
対 象 者	接種当日に65歳以上の人 接種当日に60歳以上65歳未満で内臓疾患の身体障害者手帳1級程度の人	接種当日に生後6カ月以上18歳以下（高校3年生年齢相当）の人
接種回数	1回	生後6カ月以上13歳未満：2回（※1） 13歳以上：1回
助 成 額	4,200円（上限） 上限を超えた分は、自己負担	3,000円／回（上限） 上限を超えた分は、自己負担
町が委託した医療機関以外で接種する場合の手続き	接種前 役場で町指定の予診票を受け取ってください。 接種後 医療機関に接種料金を一旦全額支払い、役場窓口で償還払い請求をしてください。（ 手続きに必要なもの：予診票（原本）、接種済証、領収書、印鑑、通帳 ）	町内3医療機関（※2）以外で接種する場合、医療機関に接種料金を一旦全額支払い、役場窓口で償還払い請求をしてください。（ 手続きに必要なもの：母子健康手帳、領収書、印鑑、通帳 ） 2回接種する人は、2回目の接種後に手続きしてください。
償還払期限	令和3年2月26日（金）	令和3年2月26日（金）

※1 13歳未満の人は、1回目を12月31日（日）までに、2回目を令和3年1月31日（日）までに接種してください。

※2 町内3医療機関（和水町立病院、和水クリニック、森の里クリニック）で接種する場合、**印鑑が必要**です。

町からのお知らせ

行政相談

10月19日から25日までの一週間は行政相談週間です。町では、次のとおり相談所を開設します。行政サービスについて、悩み事・困り事がありましたら、なんでもご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

とき・ところ

（三加和地区）

10月22日（日）

午前10時～正午

三加和総合支所 第1会議室

（菊水地区）

10月22日（日）

午後1時30分～3時30分

本庁 1階町民相談室

行政相談員

杉原幸壽・樋口哲男 ※敬称略

問 総務課 総務係

☎ 0968・86・5720

ひとり親世帯臨時特別給付金

児童扶養手当の受給資格のあるひとり親世帯などの人へ、国からの臨時特別給付金が支給されます。

対象者

①令和2年6月分の児童扶養手当を受給する人

②公的年金（遺族年金、障害年金など）を受給していることにより、児童扶養手当が全額停止されている人

※現在児童扶養手当を申請していても、申請していれば全額停止されていたと推測される人も含まれます。平成30年中の収入を確認します。

③右記①②に該当しないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている人
令和2年2月以降の任意の月の収入を確認します。

給付額 1世帯5万円、第2子以降一人につき3万円加算

申請 ①交付終了 ②③申請が必要
要です。窓口へ直接、または郵送で申請してください。

《追加給付》

④対象者 基本給付の①②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計

が急変し、収入が減少した人。

給付額 1世帯5万円追加

申請 申請が必要です。窓口へ直接、または郵送で申請してください。

申請期間 令和3年2月26日（金）まで（必着）

申請に必要なもの

印鑑、本人確認書類（運転免許証など）、通帳の写し

基本給付の②③は、その他提出書類が必要ですので、電話で

お問合せください。

問 健康福祉課 子ども家庭係

☎ 0968・86・5724

住民課 健康福祉係

☎ 0968・34・3111

平日健診できない人のための乳がん検診

とき 10月25日（日） 午前8時30分～11時30分（30分ごとの予約制）

場所 公立玉名中央病院附属健診センター（玉名市中1947番地）

定員 35人（先着順）

申込方法 電話で申し込み（10月

1日から予約受付開始）

料金 マンモグラフィ

1方向 3,850円（税込）
2方向 5,500円（税込）

※町が発行する受診券を利用すると自己負担700円、無料クーポン券を利用すると自己負担0円で受診できます。

※受診券は2月の健診希望調査時の申込者に、受診券・無料クーポン券は6月末に対象者に送付しています（対象者：昭和55年4月1日～昭和56年3月31日生まれの年度末年齢40歳の女性）。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用と検温の実施をお願いします。

問 乳がん検診に関すること

公立玉名中央病院附属健診センター

☎ 0968・73・6135

（午後1時～5時）

受診券・無料クーポン券に関すること

健康福祉課 保健予防係

☎ 0968・86・5724